【様式第1号】

# 連結　貸借対照表

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 67,971 | 固定負債 | 26,310 |
| 有形固定資産 | 60,661 | 地方債 | 13,928 |
| 事業用資産 | 27,113 | 長期未払金 | 0 |
| 土地 | 11,860 | 退職手当引当金 | 1,914 |
| 立木竹 | 1 | 損失補償等引当金 | 15 |
| 建物 | 35,623 | その他 | 10,453 |
| 建物減価償却累計額 | −23,759 | 流動負債 | 2,328 |
| 工作物 | 4,275 | １年内償還予定地方債 | 1,294 |
| 工作物減価償却累計額 | −3,333 | 未払金 | 543 |
| 船舶 | 0 | 未払費用 | 0 |
| 船舶減価償却累計額 | 0 | 前受金 | 0 |
| 浮標等 | 0 | 前受収益 | 0 |
| 浮標等減価償却累計額 | 0 | 賞与等引当金 | 184 |
| 航空機 | 0 | 預り金 | 305 |
| 航空機減価償却累計額 | 0 | その他 | 2 |
| その他 | 119 | 負債合計 | 28,638 |
| その他減価償却累計額 | −78 | 【純資産の部】 | |
| 建設仮勘定 | 2,405 | 固定資産等形成分 | 72,460 |
| インフラ資産 | 31,947 | 余剰分（不足分） | −25,690 |
| 土地 | 5,601 | 他団体出資等分 | 0 |
| 建物 | 744 | | |
| 建物減価償却累計額 | −444 | | |
| 工作物 | 53,035 | | |
| 工作物減価償却累計額 | −28,072 | | |
| その他 | 0 | | |
| その他減価償却累計額 | 0 | | |
| 建設仮勘定 | 1,083 | | |
| 物品 | 4,761 | | |
| 物品減価償却累計額 | −3,160 | | |
| 無形固定資産 | 1,906 | | |
| ソフトウェア | 58 | | |
| その他 | 1,848 | | |
| 投資その他の資産 | 5,404 | | |
| 投資及び出資金 | 661 | | |
| 有価証券 | 303 | | |
| 出資金 | 358 | | |
| その他 | 0 | | |
| 長期延滞債権 | 753 | | |
| 長期貸付金 | 2 | | |
| 基金 | 4,071 | | |
| 減債基金 | 0 | | |
| その他 | 4,071 | | |
| その他 | 5 | | |
| 徴収不能引当金 | −88 | | |
| 流動資産 | 7,437 | | |
| 現金預金 | 2,487 | | |
| 未収金 | 444 | | |
| 短期貸付金 | 0 | | |
| 基金 | 4,489 | | |
| 財政調整基金 | 4,203 | | |
| 減債基金 | 286 | | |
| 棚卸資産 | 14 | | |
| その他 | 13 | | |
| 徴収不能引当金 | −10 | | |
| 繰延資産 | 0 | 純資産合計 | 46,770 |
| 資産合計 | 75,408 | 負債及び純資産合計 | 75,408 |

【様式第2号】

# 連結　行政コスト計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 経常費用 | 27,031 |
| 業務費用 | 10,867 |
| 人件費 | 2,864 |
| 職員給与費 | 2,251 |
| 賞与等引当金繰入額 | 179 |
| 退職手当引当金繰入額 | 26 |
| その他 | 408 |
| 物件費等 | 7,561 |
| 物件費 | 4,799 |
| 維持補修費 | 481 |
| 減価償却費 | 2,281 |
| その他 | 0 |
| その他の業務費用 | 442 |
| 支払利息 | 109 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 93 |
| その他 | 240 |
| 移転費用 | 16,164 |
| 補助金等 | 8,862 |
| 社会保障給付 | 7,268 |
| 他会計への繰出金 | 0 |
| その他 | 34 |
| 経常収益 | 2,321 |
| 使用料及び手数料 | 1,262 |
| その他 | 1,059 |
| 純経常行政コスト | 24,710 |
| 臨時損失 | 26 |
| 災害復旧事業費 | 0 |
| 資産除売却損 | 16 |
| 損失補償等引当金繰入額 | 9 |
| その他 | 1 |
| 臨時利益 | 56 |
| 資産売却益 | 0 |
| その他 | 56 |
| 純行政コスト | 24,680 |

【様式第3号】

# 連結　純資産変動計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 合計 | 固定資産等形成分 | 余剰分（不足分） | 他団体出資等分 |
|---|---|---|---|---|
| 前年度末純資産残高 | 46,077 | 70,385 | −24,308 | 0 |
| 純行政コスト（△） | −24,680 | | −24,680 | 0 |
| 財源 | 25,357 | | 25,357 | 0 |
| 税収等 | 15,224 | | 15,224 | 0 |
| 国県等補助金 | 10,133 | | 10,133 | 0 |
| 本年度差額 | 677 | | 677 | 0 |
| 固定資産等の変動（内部変動） | | 130 | −130 | |
| 有形固定資産等の増加 | | 1,847 | −1,847 | |
| 有形固定資産等の減少 | | −1,715 | 1,715 | |
| 貸付金・基金等の増加 | | 116 | −116 | |
| 貸付金・基金等の減少 | | −118 | 118 | |
| 資産評価差額 | 0 | 0 | | |
| 無償所管換等 | 26 | 26 | | |
| 他団体出資等分の増加 | 0 | | | 0 |
| 他団体出資等分の減少 | 0 | | | 0 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | 51 | 130 | −79 | |
| その他 | −61 | 1,789 | −1,850 | |
| 本年度純資産変動額 | 693 | 2,075 | −1,382 | 0 |
| 本年度末純資産残高 | 46,770 | 72,460 | −25,690 | 0 |

【様式第4号】

# 連結　資金収支計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 【業務活動収支】 | |
| 　業務支出 | 24,644 |
| 　　業務費用支出 | 8,482 |
| 　　　人件費支出 | 2,818 |
| 　　　物件費等支出 | 5,285 |
| 　　　支払利息支出 | 109 |
| 　　　その他の支出 | 270 |
| 　　移転費用支出 | 16,162 |
| 　　　補助金等支出 | 8,860 |
| 　　　社会保障給付支出 | 7,268 |
| 　　　他会計への繰出支出 | 0 |
| 　　　その他の支出 | 34 |
| 　業務収入 | 26,763 |
| 　　税収等収入 | 15,263 |
| 　　国県等補助金収入 | 9,012 |
| 　　使用料及び手数料収入 | 1,407 |
| 　　その他の収入 | 1,081 |
| 　臨時支出 | 3 |
| 　　災害復旧事業費支出 | 0 |
| 　　その他の支出 | 3 |
| 　臨時収入 | 0 |
| 業務活動収支 | 2,116 |
| 【投資活動収支】 | |
| 　投資活動支出 | 4,579 |
| 　　公共施設等整備費支出 | 3,904 |
| 　　基金積立金支出 | 597 |
| 　　投資及び出資金支出 | 10 |
| 　　貸付金支出 | 68 |
| 　　その他の支出 | 0 |
| 　投資活動収入 | 1,532 |
| 　　国県等補助金収入 | 1,086 |
| 　　基金取崩収入 | 285 |
| 　　貸付金元金回収収入 | 69 |
| 　　資産売却収入 | 1 |
| 　　その他の収入 | 91 |
| 投資活動収支 | −3,047 |
| 【財務活動収支】 | |
| 　財務活動支出 | 1,341 |
| 　　地方債償還支出 | 1,341 |
| 　　その他の支出 | 0 |
| 　財務活動収入 | 2,390 |
| 　　地方債発行収入 | 2,390 |
| 　　その他の収入 | 0 |
| 財務活動収支 | 1,049 |
| 本年度資金収支額 | 118 |
| 前年度末資金残高 | 2,064 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | −19 |
| 本年度末資金残高 | 2,163 |

| | |
|---|---|
| 前年度末歳計外現金残高 | 310 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 14 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 324 |
| 本年度末現金預金残高 | 2,487 |

# 連結財務書類に係る注記

１　重要な会計方針

（１）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①　有形固定資産

取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア　昭和５９年度以前に取得したもの

再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額１円としています。

イ　昭和６０年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの

取得原価

取得原価が不明なもの

再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額１円としています。

②　無形固定資産

取得原価

なお、一部事務組合等の連結対象団体については、各団体の作成方法によります。

（２）有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的有価証券

全体財務書類の範囲においては、該当ありません

②　満期保有目的以外の有価証券

全体財務書類の範囲においては、該当ありません

③　出資金

ア　市場価格のあるもの

全体財務書類の範囲においては、該当ありません

イ　市場価格のないもの

全体財務書類の範囲においては、出資金額

なお、一部事務組合等の連結対象団体については、各団体の作成方法によります。

（３）棚卸資産の評価基準及び評価方法

全体財務書類の範囲においては、個別法による低価法

なお、一部事務組合等の連結対象団体については、各団体の作成方法によります。

（４）有形固定資産等の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除きます。）

全体財務書類の範囲においては、定額法

②　無形固定資産（リース資産を除きます。）

全体財務書類の範囲においては、定額法

③　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が１年以内のリース取引及びリース契約１件あたりのリース料総額が３００万円以下のフ

ァイナンス・リース取引を除きます。）
全体財務書類の範囲においては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

なお、一部事務組合等の連結対象団体については、各団体の作成方法によります。

（５）引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金
全体財務書類の範囲においては、該当ありません

② 徴収不能引当金
全体財務書類の範囲において未収金については、過去５年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。
全体財務書類の範囲において長期延滞債権については、過去５年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金
全体財務書類の範囲においては、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大泉町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償引当金
全体財務書類の範囲においては、履行すべき額が確定していない損失保証債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金
全体財務書類の範囲においては、翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

なお、一部事務組合等の連結対象団体については、各団体の作成方法によります。

（６）リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
全体財務書類の範囲においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引
全体財務書類の範囲においては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引の処理
全体財務書類の範囲においては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

なお、一部事務組合等の連結対象団体については、各団体の作成方法によります。

（７）連結資金収支計算書における資金の範囲

全体財務書類の範囲においては、手許現金及び要求払預金を計上しています。なお、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

なお、一部事務組合等の連結対象団体については、各団体の作成方法によります。

（８）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

２　重要な会計方針の変更等

該当ありません

３　重要な後発事象

該当ありません

４　偶発債務

該当ありません

５　追加情報

（１）財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①　連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計
公園墓地事業特別会計
国民健康保険事業特別会計
後期高齢者医療事業特別会計
介護保険事業特別会計
公共下水道事業会計
大泉町外二町環境衛生施設組合
太田市外三町広域清掃組合
邑楽館林医療企業団
群馬県市町村会館管理組合
群馬県市町村総合事務組合
群馬県後期高齢者医療広域連合
群馬東部水道企業団
（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団

②　地方自治法第２３５条の５に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③　百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。